



佐賀県公報

平成19年
11月30日
(金曜日)
第 12988号

(◎印は、県例規集に登載するもの)

目次

| | | |
|-------------------------------|-------------|---|
| ○身体障害者福祉法に基づく医師の指定 | (六四一・障害福祉課) | 一 |
| ○道路の区域の変更 | (六四二・道路課) | 一 |
| ○ " | (六四三・ " | 二 |
| ○ " | (六四四・ " | 二 |
| ○道路の供用開始 | (六四五・ " | 三 |
| ○道路の区域の変更 | (六四六・ " | 三 |
| ○道路の供用開始 | (六四七・ " | 三 |
| ○道路の区域の変更 | (六四八・ " | 四 |
| ○道路の区域の変更 | (六五〇・ " | 四 |
| ○道路の供用開始 | (六五一・ " | 五 |
| ○平成十九年十一月十九日付け佐賀県公報第二二九八四号中訂正 | (総務法制課) | 五 |

○ 告 示

◎佐賀県告示第六百四十一号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項に規定する医師を次のとおり指定した。

平成十九年十一月三十日

佐賀県知事 古川 康

| 指定医師名 | 診療科目 | 診療場所 | 指定年月日 |
|--------|-------|--|----------------|
| 元田 正憲 | 眼科 | 武雄市武雄町大字武雄三八五番地二 医療法人永世会 谷口眼科 | 平成一九年一 月一三日 |
| 倉富 勇一郎 | 耳鼻咽喉科 | 佐賀市鍋島五丁目一番一号 佐賀大学医学部附属病院 | " |
| 門司 幹男 | " | " | " |
| 井上 明子 | " | " | " |
| 小副川 学 | 神経内科 | 佐賀市神園三丁目四番五号 医療法人 小副川外科 | " |
| 清水 孝樹 | 内科 | 佐賀市水ヶ江二丁目七番一六号 介護老人保健施設 ヘルスケア水ヶ江 | " |
| 崔 承彦 | " | 佐賀市高木瀬町大字長瀬一二四〇番地一 医療法人社団敬愛会 佐賀記念病院 | " |
| 岡本 達生 | 外科 | 伊万里市立花町二七四二番地一 前田病院 | " |
| 草野 謙一郎 | 耳鼻咽喉科 | 佐賀市鍋島五丁目一番一号 佐賀大学医学部附属病院 | " |

◎佐賀県告示第六百四十二号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、平成十九年十一月三十日から平成十九年十二月三十一日まで佐賀県交通政策部道路課及び伊万里土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成十九年十一月三十日

佐賀県知事 古川 康

| 道路の種類 及び路線名 | 道路の間 | | 変更前の 幅員 メートル | 延長 メートル |
|----------------|---|---|--------------------|------------|
| | 区 | 間 | | |
| 一般国道 四九八号 | 西松浦郡有田町山本字岳乙四七 九三番二六地先から 西松浦郡有田町上山谷地先(岳 国有林一〇二四ほ外九林小班) (県界) | 前 | 三七・四 四・四 | 二、五九一・二 |
| | | 後 | | |

●佐賀県告示第六百四十三号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、平成十九年十一月三十日から平成十九年十二月三十一日まで佐賀県交通政策部道路課及び武雄土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成十九年十一月三十日

佐賀県知事 古川 康

| 道路の種類 及び路線名 | 道路の間 | | 変更前の 幅員 メートル | 延長 メートル |
|----------------|---|---|--------------------|------------|
| | 区 | 間 | | |
| 一般国道 二〇七号 | 杵島郡白石町大字戸ケ里字四本 松一八三一番一二地先から 杵島郡白石町大字戸ケ里字四本 杉一八二七番一地先まで | 前 | 一九・四 一・一 | 一一二・二 |
| | | 後 | 一六・六 九・五 | |

| 道路の種類 及び路線名 | 道路の間 | | 変更前の 幅員 メートル | 延長 メートル |
|----------------|--|---|--------------------|------------|
| | 区 | 間 | | |
| 一般国道 四四四号 | 杵島郡白石町大字戸ケ里字四本 松一八三一番三地先から 杵島郡白石町大字戸ケ里字四本 松二三五二番三地先まで | 前 | 一〇・三 一・二・五 | 二〇・八 |
| | | 後 | 四四・四 一五・四 | |
| 県道 錦江大町線 | 杵島郡白石町大字戸ケ里字四本 杉一七二六番一地先から 杵島郡白石町大字戸ケ里字四本 杉一七二五番一地先まで | 前 | 一八・八 一六・三 | 一〇・五 |
| | | 後 | 三二・五 一六・三 | |

●佐賀県告示第六百四十四号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、平成十九年十一月三十日から平成十九年十二月三十一日まで佐賀県交通政策部道路課及び佐賀土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成十九年十一月三十日

佐賀県知事 古川 康

| 道路の種類 及び路線名 | 道路の 区間 | | 変更前 後の別 | 区域 | |
|------------------|--|--|------------|-------------------|------------|
| | 前 | 後 | | 幅員 メートル | 延長 メートル |
| 県道 大牟田川副 線 | 佐賀市川副町大字早津江字五本 松六四七番一地从先から 佐賀市川副町大字鹿江字高土居 五三番一地从先まで | 佐賀市川副町大字早津江字五本 松六四七番一地从先から 佐賀市川副町大字鹿江字高土居 五三番一地从先まで | 後 | 三七・八 、 一四・三 | 八二三・三 |
| | 佐賀市川副町大字早津江字五本 松六四七番一地从先から 佐賀市川副町大字鹿江字高土居 五三番一地从先まで | 佐賀市川副町大字早津江字五本 松六四七番一地从先から 佐賀市川副町大字鹿江字高土居 五三番一地从先まで | 前 | 三七・八 、 一五・〇 | 八二三・三 |

●佐賀県告示第六百四十五号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その区間を表示した図面は、平成十九年十一月三十日から平成十九年十二月三十一日まで佐賀県交通政策部道路課及び佐賀土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成十九年十一月三十日

佐賀県知事 古川 康

| 路線名 | 供用開始の区間 | 供用開始の期日 |
|------------------|--|------------|
| 県道 大牟田川 副線 | 佐賀市川副町大字早津江字五本松六四七番一地从先 から 佐賀市川副町大字鹿江字高土居五三番一地从先まで | 平成一九・一一・三〇 |

●佐賀県告示第六百四十六号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、平成十九年十一月三十日から平成十九年十二月

三十一日まで佐賀県交通政策部道路課及び佐賀土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成十九年十一月三十日

佐賀県知事 古川 康

| 道路の種類 及び路線名 | 道路の 区間 | | 変更前 後の別 | 区域 | |
|------------------|---|---|------------|-------------------|------------|
| | 前 | 後 | | 幅員 メートル | 延長 メートル |
| 県道 大牟田川副 線 | 佐賀市川副町大字早津江字五本 松六五〇番地先から 佐賀市川副町大字早津江字二本 谷一〇三八番地先まで | 佐賀市川副町大字早津江字五本 松六五〇番地先から 佐賀市川副町大字早津江字二本 谷一〇三八番地先まで | 後 | 二〇・〇 、 八・〇 | 一七九・二 |
| | 佐賀市川副町大字早津江字五本 松六五〇番地先から 佐賀市川副町大字早津江字二本 谷一〇三八番地先まで | 佐賀市川副町大字早津江字五本 松六五〇番地先から 佐賀市川副町大字早津江字二本 谷一〇三八番地先まで | 前 | 一六・〇 、 一五・〇 | 一三九・五 |

●佐賀県告示第六百四十七号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その区間を表示した図面は、平成十九年十一月三十日から平成十九年十二月三十一日まで佐賀県交通政策部道路課及び佐賀土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成十九年十一月三十日

佐賀県知事 古川 康

| | | |
|------------------|---|------------|
| 路線名 | 供用開始の区間 | 供用開始の期日 |
| 県道 大牟田川 副線 | 佐賀市川副町大字早津江字五本松六五〇番地先から 佐賀市川副町大字早津江字二本谷一〇三八番地先まで | 平成一九・一一・三〇 |

●佐賀県告示第六百四十八号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、平成十九年十一月三十日から平成十九年十二月三十一日まで佐賀県交通政策部道路課及び佐賀土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成十九年十一月三十日

佐賀県知事 古川 康

| 道路の種類及び路線名 | 道路の区間 | | 幅員メートル | 延長メートル |
|--------------|-------------------------|-------------------------|--------|--------|
| | 前 | 後 | | |
| 県道 大牟田川副線 | 佐賀市川副町大字鹿江字高土居二〇〇番地先から | 佐賀市川副町大字鹿江字次郎三二七三番一地先まで | 一八・六 | 一四四・一 |
| | 佐賀市川副町大字鹿江字次郎三二七三番一地先まで | 佐賀市川副町大字鹿江字高土居二〇〇番地先から | 八・三 | |
| 県道 大牟田川副線 | 佐賀市川副町大字鹿江字高土居二〇〇番地先から | 佐賀市川副町大字鹿江字次郎三二七三番一地先まで | 二九・二 | 一三一・五 |
| | 佐賀市川副町大字鹿江字次郎三二七三番一地先まで | 佐賀市川副町大字鹿江字高土居二〇〇番地先から | 一五・〇 | |
| 県道 大牟田川副線 | 佐賀市川副町大字鹿江字高土居二〇〇番地先から | 佐賀市川副町大字鹿江字次郎三二七三番一地先まで | 一五・〇 | 一三一・五 |
| | 佐賀市川副町大字鹿江字次郎三二七三番一地先まで | 佐賀市川副町大字鹿江字高土居二〇〇番地先から | 一五・二 | |

●佐賀県告示第六百四十九号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その区間を表示した図面は、平成十九年十一月三十日から平成十九年十二月三十一日まで佐賀県交通政策部道路課及び佐賀土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成十九年十一月三十日

佐賀県知事 古川 康

| | | |
|------------------|--|------------|
| 路線名 | 供用開始の区間 | 供用開始の期日 |
| 県道 大牟田川 副線 | 佐賀市川副町大字鹿江字高土居二〇〇番地先から 佐賀市川副町大字鹿江字次郎三二七三番一地先まで 佐賀市川副町大字鹿江字高土居二〇〇番地先から 佐賀市川副町大字鹿江字次郎三二七三番一地先まで | 平成一九・一一・三〇 |

●佐賀県告示第六百五十号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、平成十九年十一月三十日から平成十九年十二月三十一日まで佐賀県交通政策部道路課及び佐賀土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成十九年十一月三十日

佐賀県知事 古川 康

○ 正 誤

平成十九年十一月十九日付け佐賀県公報第一二九八四号中訂正

| | | |
|------------------|---|------------|
| 路線名 | 供用開始の区間 | 供用開始の期日 |
| 県道 大牟田川 副線 | 佐賀市川副町大字鹿江字次郎三籠五九七番一地从先から 佐賀市川副町大字鹿江字伊拝田七二八番一地从先まで | 平成一九・一一・三〇 |

佐賀県知事 古川 康

平成十九年十一月三十日

●佐賀県告示第六百五十一号
 道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。
 その区間を表示した図面は、平成十九年十一月三十日から平成十九年十二月三十一日まで佐賀県交通政策部道路課及び佐賀土木事務所において一般の縦覧に供する。

| 道路の種類及び路線名 | 区 間 | | 変更前の幅員 | | 延長 |
|--------------|---|---|--------|------|------|
| | 前 | 後 | メートル | メートル | |
| 県道 大牟田川副線 | 佐賀市川副町大字鹿江字次郎三籠五九七番一地从先から 佐賀市川副町大字鹿江字伊拝田七二八番一地从先まで | 佐賀市川副町大字鹿江字次郎三籠五九七番一地从先から 佐賀市川副町大字鹿江字伊拝田七二八番一地从先まで | 一七・二 | 四七・五 | 五九・八 |
| | | | 一七・二 | 五九・八 | |

| | |
|--------|----|
| 1 | 頁 |
| 右から五行目 | 箇所 |
| 平成二十年度 | 誤 |
| 平成二十年 | 正 |

購読料 一か年三二、二〇〇円（送料共）
申込先 佐賀県経営支援本部総務法制課

発行者 平成十九年十一月三十日印刷及び発行
佐賀県知事 古川 康

発行定日 毎週月水金曜日
印刷所 株式会社古川総合印刷

